

長岡市公告第78号

下水道排水設備指定工事店の新規指定について（公告）

長岡市下水道排水設備指定工事店規則（平成9年長岡市規則第23号）第4条第3項の規定により下水道排水設備指定工事店を新たに指定したので、同規則第14条の規定により公告します。

令和8年3月31日

長岡市長 磯田 達伸

1 新たに指定する指定工事店

指 定 番 号	第 5 1 9 号
業 者 名	株式会社 内藤倉吉商店 ベンリー長岡喜多町店
住 所	長岡市大島新町4丁目甲1137番地2

2 指定の有効期間

令和8年3月31日から令和9年8月31日まで